



予防接種とはワクチンを接種して免疫をつくることにより、発症を予防したり、症状を軽くしたりする方法です。接種を忘れていたワクチンはありませんか？予防接種で免疫をつけ、病気を予防しましょう。

対象者	費用	持参物	接種期限
麻疹・風しん 混合ワクチン (2期)	無料	母子手帳	令和6年3月31日 まで
二種混合 (ジフテリア・破傷風) ワクチン	無料	母子手帳	13歳の誕生日の 前日まで
<u>新型コロナ ワクチン</u>	無料	・保険証など住所や年齢 が確認できるもの ・接種券 ・予診票	臨時接種(※)は 令和6年3月31日 まで
<u>高齢者肺炎球菌</u>	2,400円 ただし、 ①生活保護世帯 ②非課税世帯 の方で、右記の 持参物を提示し た方は無料	・保険証など住所や年齢 が確認できるもの ・生活保護世帯の方は 診療依頼書 ・非課税世帯の方は 非課税証明書	令和6年3月31日 まで

※臨時接種とは、まん延予防上緊急の必要性があると具体的に想定される場合に、一定の公的関与のもと、臨時に予防接種を実施するもの



令和6年4月1日から対象者等が変更になる予防接種があります

新型コロナワクチン

- 【変更点】
- ・3月31日をもって臨時接種（全額公費負担）が終了します。
 - ・今後は、町による定期接種が秋～冬にかけて行われる予定です。
 - ・定期接種の対象者は、65歳以上の方および、60歳～64歳で下記(※)に該当する方です。それ以外の方は自己負担が発生します。

高齢者肺炎球菌

- 【変更点】
- ・3月31日をもって特例措置が終了し、接種対象者が65歳の方および、60歳～64歳で下記(※)に該当する方となります。

※：心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限されている。
または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能。

その他の詳細については、決まり次第お知らせします。